

日 時：平成16年7月23日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：林山 泰久 浅野 孝雄 小山 かほる
加藤 和子 木下 淑恵 山本 和恵

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成16年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、松元企画部次長より挨拶を申し上げます。

松 元 <挨拶>
企画部次長

司 会 本日は、林山部会長を初め、6名の委員に御出席いただいております。条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。
なお、増田委員と山田委員につきましては、所用のため本日欠席されております。それでは、これより会議に入ります。
議長は林山部会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

林山部会長 それでは、これから会議に入りたいと思います。
まず、議事録署名委員を指名したいと思います。お二人にお願いしたいと思えますけれども、今回は五十音順で木下委員と山本委員のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

林山部会長 それでは、木下委員、山本委員、よろしくをお願いいたします。
次に、会議の公開についてですが、当会議は公開とします。
傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願い申し上げます。
また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。
それでは、議事次第に従って会議を進めてまいります。まず議事（1）「県民意見聴取の結果について」、事務局から御報告をお願いいたします。

土井行政 評価室長 それでは、お手元の資料1で説明させていただきます。
宮城県仙台第三高等学校校舎等改築事業に係る大規模事業評価に対する県民意見の提出状況について御報告いたします。
意見募集期間といたしましては、6月18日から7月9日まで、22日間でした。
意見の提出方法といたしましては、郵便、ファクシミリ、電子メールです。
関連情報の提供手法及び周知方法ですが、インターネットの県ホームページ、それから県政情報センター、これは県庁です。それから県政情報コーナー、これは各地方振興事務所です。それと宮城県議会の図書室です。

周知方法といたしましては、みやぎ県政だよりの7月号「県からのお知らせ」、それからラジオであります。

意見提出件数ですが、「なし」ということでした。以上で報告を終わらせていただきます。

林山部会長

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議事次第(2)の前回審議事項についての追加説明について、審議に入りたいと思いますけれども、前回の部会で各委員の皆様から出されました質問、意見について、前回未回答であったもの、あるいは追加説明が必要なものを追加提出資料を含めて、事業担当課の方から御説明をお願いしたいと思います。

熊谷 施設
整備課長

施設整備課長の熊谷でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料2の順番に沿いましてお話ししたいと思います。

まず、1番目の附属資料15の件でございます。前回、「重要度区分がわかるような一覧形式の資料を作ってほしい」という意見がございました。資料15を見ていただきたいと思います。

前年度大規模事業評価にかけました第三女子高等学校が一番古いというような状況になっておりまして、今回お願いしております仙台第三高等学校が次に来ております。

ここで、この認定建築年度の説明をさせていただきたいと思います。「認定建築年度とは」と下の方に書いてございますが、校舎棟を古い順番に並べまして、3分の2を超える校舎棟がどれかを特定しまして、それを認定建築年度としております。

ですから、例えて申せば、昭和37年、38年、39年に3分の1ずつの面積で3棟の建物があったとした場合は、昭和38年が認定建築年度ということになります。

大前提として、全部改築を前提に機械的に作表をしております。この表の中でも、同じ学校の棟を10年とか、7～8年等、長期間にわたって建てているところもございまして。今回はとりあえず機械的に全部改築ということで、その累計面積が3分の2になるところを建築年度というふうに特定して作表してございます。

認定建築年度が昭和41年ですと、今年度で38年が経過する学校が3校、その次の年が1校、その次が4校というふうになっております。ですから、来年は40年になる学校はないわけですが、その次の年には3校が一気に来るとような状況になります。

以上が附属資料15の説明になります。

全部説明してよろしうございますか。(「はい、結構です」の声あり)

その次でございます。

1番目の3段目のところは、「評価調書に反映させることとする。」ということで、これは以前にもお話ししておりますので省略させていただきます。

その次、3番目の「将来85億円枠」云々の話で、その計画を出してくれないかという話がありました。それで、資料16をちょっと見ていただきたいと思っております。

資料16は、実は平成16年度の85億円枠の説明資料になります。次の33ペ

ージの合計をちょっと見ていただきたいと思います。今年度は査定後の数字で85億円要求枠に対しまして、83億8,500万円という予算の編成となっております。

32ページの今回行う事業は、「校舎改築」と申しまして、この校舎改築のトータルが28億1,500万円でございます。それと、通常の部分の特殊要因と申しますのが、ずっと下から三つ目のところに「再編統合整備」というのがあると思います。これが学校統合ですが、この14億8,800万円、この二つが16年度の特種要因でございます。

それで、もう一回33ページに戻りますと、合計額、下の方の(再掲)のところをちょっと見ていただきたいのですが、合計83億8,500万円からこの校舎改築の28億1,500万円、あと再編統合の14億8,800万円、これを引きますと40億8,200万円という数字が出てまいります。これが通常ベースの事業費となります。16年度に限らず、この程度の数字が毎年施設整備ということがかかっていくというふうに考えていただければ結構だと思います。

次の34ページをお開きください。

資料17の方に移りますが、実はこれは仙台三高、17年度に基本設計から始まりまして、23年度に整備が終わるというところまで、仙台三高の右端に46億6,000万円と書いてございます。A校からH校まで、これは機械的に来年度から毎年1校ずつ施設整備をしていきますと、当然ながら平成23年度の合計の欄を見ていただきたいのですが、毎年1校ずつ改築事業をしていきますと46億6,000万円ずつ毎年かかっていくという状況になります。

33ページに附属資料17参照と書いてございまして、その下の方の(再掲)の部分ですが、通常分の40億8,200万円に毎年1校ずつ改築をしていきますと46億6,000万円かかります。それで、87億4,200万円が合計でございますので、ほぼ毎年1校ずつやっていきますと、85億円の枠はそれで決まってしまうと、ほとんど他のことをやることは困難になるというような状況がございます。

それで、前回のときに、個別に、学校ごとの具体的な数字を入れてみてくれないかという話があったのですが、先ほども説明したように、単年度で三つの学校をやるような状況にないので、そうすれば何をかいわんやで、1校ずつやっていっても85億円の枠はなくなってしまうような状況になるということでございます。

これが附属資料16、17の説明でございます。

次に、山田委員の方から、BTO方式の概要がわかるものを示してほしいということで、BTO、この右側に書いたとおりでございますが、民間事業者がみずから資金調達を行いまして施設を建設した後に、その施設の所有権を公共に移転します。

そして、引き続き施設を運営する方式を言います。

これと比較対照となるものがBOT方式と申しまして、民間事業者がみずから資金調達を行って施設を建設して、一定期間その管理・運営を行って、資金を回収した後に公共の方に施設の所有権を移転する。後で所有権を移転するか、即、所有権を移転するかという違いでございますが、今回我々は、一応BTO方式で前年度と同様に試算してみたということでございます。

次に、5番目の事業の実施場所が適切であるかどうかということで、簡単な断面

図が欲しいということがありました。それで、資料18の、まず、A判を横に見ていただくと、黄色の線で一応ちょうど校庭の敷地の中央部に横に黄色のマーカーで書いてあると思います。その断面が下の方に書いてございます。それと、次に、これを縦にさせていただきますと、ピンクの断面が上の方に書いてございます。あとはブルーも同じでございます。こういう形になっております。

7番目の二つ目、「周辺環境」については、評価調書に、周辺環境への配慮について反映させることにするというので、前にもお話ししたとおりでございます。

あとは、8番の「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分か」ということで、過去20年で算出すべきではないかという御意見がまずありました。

一応我が方も計算してみましたが、10年と同様にVFMは生じませんでしたということを御報告させていただきます。

次が9番目でございます。9番目の三つ目で、ボーリング調査結果と費用を示してほしいということでございますが、ボーリング調査は行っておりません。一部に盛り土部分がございますので、人工地盤を作っております。

「その他」で、耐力度調査の見方や数値の意味を示してほしいということで、附属資料19にぱらっとしたのをつけておりますが、これは耐力度調査で、ここで説明したいのは、左側の「危険改築を念頭に置いた場合」(概ね昭和45年以前の建物)というところをちょっと見ていただきたいのですが、耐力度調査で5,000点以下はこれは危険改築、地震改築で対象になる。要するに5,000点以下は危険だという判断を、これは文科省の補助基準の中でしているということをここで説明しております。

その次、37ページ、ちょっと細かくて非常に見づらい資料ですが、実際に棟ごとにこういう形で耐力度調査というのをするわけです。これはどういうふうに見るかといいますと、まず左側のA、これは「構造耐力」と書いてございます。Bというのがその下の方の左側、これが「保存度」、Cが「外力条件」、要するにこの三つを掛け合わせまして、満点で1万点でございます。それが右の上の方に書いてございます。構造耐力は83点、Bの保存度は64点、Cの外力条件は0.93点というふうになっています。これを掛けますと4,940点ということで、先ほど言った5,000点以下になるということで、危険だという判定をしたわけです。

もう少し細かく説明しますと、Aの構造耐力というのは、新築時にどの程度耐力があったかというのを評価するわけです。Bの保存度というのは、新築時以降に老朽化した度合いを評価するわけです。それに外力条件というのは、これは地域によって定められております。地域係数だとか、地盤種別だとか、積雪寒冷地域とか、これはこの地域、それで各々決まっております。これを掛けたものが先ほども説明しました5,000点未満であると。4,940点、平成8年にこれはこうなっている調査でございます。

私の方の説明は以上でございます。

林山部会長 どうもありがとうございました。

追加資料について、ご質問等ございますでしょうか。どこからでも結構ですが。

山本委員 資料15なんですけど、認定建築年度という言葉は、どこかでオーソライズされたものなのか、今回導入したものなのかということを教えてください。

熊谷施設
整備課長 教育庁内部の判断基準でございます。

山本委員 いつの時点というか、それはずっと前から決まっているのですか。

熊谷施設
整備課長 決まっている……、ずっと前からと言われるとあれですが、最近これは使っております。

林山部会長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

小山委員 附属資料15なんですけれども、こちらの学校名なんですけど、三高以降は具体的に名称が書いていないのはどうしてなのでしょう。

熊谷施設
整備課長 いろいろな事情がございますので、その学校名だけが前面に出ましてひとり歩きされて、いろいろな変な形で報道されたり、単純に建築年時だけでは改築の順番というのは決まらないということで、あえて伏せさせていただきました。

林山部会長 よろしいですか。ほかにどうぞ

山本委員 先ほどのまた関連なんですけれども、3分の2を超えることとなるということの背景となるような思想といいますか、3分の2くらいで測るのがちょうどいいといったような、何か理由があれば教えていただきたいのですけれども。

熊谷施設
整備課長 理論的にどうだと言われるとちょっとつらいところは確かにございます。最初の棟が30年くらい経ったやつと、その次が35年と40年とした場合に、大体その半分くらい経ったからいいのかどうかというのがちょっとございまして、遠慮目に見て少し古くなった状態であれば、ある程度県民の理解が得られるのではないかなということで、3分の2と。要するに、平均的にすれば2分の1なのかもしれませんが、少し控え目に見て3分の2程度が妥当ではないかなというようなことで、一応使っているものでございます。

林山部会長 ほかにいかがでしょうか。加藤委員、お願いします。

加藤委員 37ページですが、大変詳しい資料を出していただいたんですけれども、いかんせん全然理解ができないので、もう少し解説をお願いしたいんです。特に、老朽化した状況のところ、例えばコンクリートの中性化深さ及び鉄筋かぶりの厚さ云々と書いていますけれども、具体的にどういう状況について、どういう点数だったのかということをもうちょっと詳しく御説明いただけないでしょうか。

施設整備課 具体的には小さい数字まではちょっとわかりかねますが、中性化というのはどういふものかということとは話しておきます。

コンクリートの中性化というのは、コンクリートのアルカリ成分が長年、経年に

よってどんどん低下していく状態を言っております。鉄筋は、中性化が進みますとさびていく状況が早まるということにつながります。そのために耐力度が落ちていくという形になると思います。実際に鉄筋までの中性化の深さは、コンクリートコアを抜きまして調べるという仕事をやります。以上です。

熊谷施設
整備課長

もう少しだけ、言葉の意味ですが、Aの保有耐力というののはどの程度の耐力を持っているかというようなことのようにございます。aの欄の水平耐力は、当該建物の一部または全部が地震力による水平力荷重を各階の柱、耐力壁、筋交いが負担する水平せん断力の合計というような、なかなか難しい説明になります。

bの欄ですが、剛性率というのは建物の粘りだそうです。構造体の硬さを統一する指標でございます。

cの偏心率ですが、これは建物の平面形、立体形をバランスのよい形に計画することがどうなっているかというのを示したのだそうです。

先ほど言ったコンクリート圧縮強度というのは、コンクリートの圧縮強度の試験を行って評価するというところでございます。

層間変形角というのは、建物の上下階の傾きを少なくするということだそうです。

基礎構造というのは、基礎の工法により評価するというところでございます。

保存度というのは、先ほどもちょっとお話ししましたが、新築時以降に老朽化した度合いを評価するということで、は経過年数と、これは読んで字の如しだと思います。コンクリート中性化深さは、先ほども話したとおりでございます。腐食度は、さびの状況を調査する。4番は不同沈下量というのは、基礎の沈下状況を調査するのだそうです。ひび割れはコンクリートに生ずるひび割れの状況を調査する。

6番の火災による疲弊度というのは、火災を受けた建物について評価すると。なければいけないということだと思います。

あとは、外力条件というのがありまして、地震地域係数というのが一つですね。

その次が地盤の種別、3番は積雪寒冷地域かどうか。4番目が海岸からの距離だそうです。これらの指数化したものを一定算式のもとに出されたものです。

それで、AとBとCを掛けまして、Aの満点が100点、Bの満点が100点、Cの満点が1点だそうです。それを掛けますと、1万点というのがトータルでございます。以上です。

林山部会長

ありがとうございました。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

私から一つあるんですが、36ページの附属資料19ですけれども、これが策定されたのはいつですか。この5,000点云々で判断するというようなですね。

熊谷施設
整備課長

策定はかなり前だと思います。それで、今現在使っているのがこの指標でございます。5,000点以下ですね。

林山部会長

私が質問をした理由は、先週末の北陸の水害と同じような話で、リスクマネジメントが今重要になってきているときに、昔の基準のままで、これは建て直すべきだ云々と判断するのか、もっと強く、リスク管理の意味からもこの基準を変えたいというようなことがなされているかどうかという意図の質問だったんですけれども。

熊谷施設
整備課長　これは一応文部科学省の基準です。それは今のところ変えていないということでございます。我が県だけで使っているわけではなくて、一応文科省の基準だということでございます。

林山部会長　それに従わなければいけなくなっているわけですか。例えば極端な話、37ページの点数、4,940点が低ければ低い方がよくないという意味ですから、例えば宮城県はリスク管理的な意味で、8,000点以下を改修の対象とするというようなこととかはできるものなんですか、できないものなんですか。

熊谷施設
整備課長　これは一応上に書いてありますが、小・中等の補助基準でございますので、高等学校がそれに従わなければならないかということはあるんですが、これが一般的に使われている基準でございます。ただ、もう全部が全部、我が方も耐力度調査をやっているわけではございません。それは相当お金がかかりますので、必要に迫られて耐力度調査をやるというような状況になっていきますので、8,000点なり何なりという話は今ありましたが、5,000点以下でもまだまだ手をつけていない部分があるという状況でございますので、よろしくお願いします。

林山部会長　揚げ足をとるようですねけれども、県内のすべての高校でこのテストをやっている訳ではないと考えてよろしいんですか。お金がかかるのですべてでは、やっていないというような趣旨の御発言だったと思うんですねけれども。

熊谷施設
整備課長　古いものを中心にやっております、新しいものについては手をつけていないということでございます。

林山部会長　31ページの附属資料15にAからHまで匿名で高校がありますけれども、例えば、あと数年以内に建て替えなり、改修しなければいけないようなところは、耐力度調査をやっていると考えてよろしいのですか。

熊谷施設
整備課長　AからHまではまだ調査をやっておりません。

林山部会長　そうすると、手続上、40年になりそうなときにやるということなんですか、この耐力度調査というのは。

若生教育次長　耐力度調査と耐震診断というのは別でございます、耐震の方はすべてこれやっております。

林山部会長　耐震はやっているんですか。

若生教育次長　耐震はやっておりますので、不慮の地震対策というのには対応できる。ただ、一般的な耐力度調査というのは、耐震の方をちょっと優先していたしましたので、まだやっていないところがあるということでございます。とりあえず、耐震の方をやっておけば、不測の事態には対応できるという考え方です。

林山部会長 耐震補強対策という意味ですね。（「はい」の声あり）
耐力度は危険改築を念頭に置くということは、割と狭くなるわけですね、そういった意味では。わかりました。
ほか、いかがでしょうか、御質問等。
それでは、追加資料についてはまた次の議事（３）で議論することになると思いますので、そのときにまた御説明いただきたいと思います。
それでは、議事（３）の答申に盛り込むべき事項の審議に入りたいと思います。
これは非常に今日の中心のところで、約１時間ほど時間をとりたいと考えているのですが、資料２を御覧ください。A３の資料です。
資料の左側の三つの欄、これが第１回部会、前回で皆様方から質問・意見と、それに対する県の回答となっております。一番左が委員から出された質問・意見、次の欄が事業担当課の回答・説明というふうになっております。これも踏まえて、答申に盛り込むべき事項を検討したいと思うのですが、まず、委員の皆さん御覧いただいて、事業担当課の回答・説明がこれが的確であったかどうか、過不足ないかという点を含めて御質問、御意見をいただきたいと思います。これは順番にいきたいと思うんですが、各項目基準ごとに審議を行っていききたいと思います。
まず、資料２の１ページの１「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」というところですが、大きく三つあります。一番上が、これは山本委員からの意見で、先ほど附属資料１５が対応しているというのが県の説明です。二つ目は、木下委員からの御指摘で、少子化の趨勢との対応の話が出ております。三つ目が、これは加藤委員からの御指摘で、利用者ニーズの表現を若干変えて、一般住民も使えるように書き振りを変えたらどうかという御意見、これは評価書案に反映させるということで、事務局から回答を得ております。
とりあえずこの三つ、どこからでも結構ですので、まず御質問、あるいは「これは盛り込むべきだ」、あるいは「これは今回の対応で満足しているんじゃないか」等を含めて御意見賜りたいと思います。よろしくお願いします。
山本委員、お願いします。

山本委員 先ほど耐力度調査、耐震診断のうち、耐震診断は全部やっているというお話だったんですけども、附属資料１５に同じレベルで記載されてもいいのかなというように思ったのですが。もしも耐震診断と築年数が関連しているというのであれば、この資料だけでいいのかもしれないけれども、あわせて評価基準として出すということではできませんでしょうか。

林山部会長 いかがですか、今の御質問について。

若生教育次長 御質問の回答になるかどうかはわかりませんが、基本的な考えを申し上げますと、耐力度調査と申しますのは、建て替えをしなければならぬという前提で耐力度調査をします。ですから、築後４０年をめぐりに耐力度調査をやっているということで、例えば附属資料１５の方にはAからHまでありますけれども、こちらの方はまだ４０年たっていないので、耐力度調査をしていないという考え方でやっております。

ただし、不測の事態ということがございますので、地震に対してはすべて耐震診断を実施して、必要とあるものについては耐震補強工事をやるという状況で、今は施設の整備の仕方をやっております。ということでございまして、委員の御質問、ちょっと恐縮ですけれども、わからなくなって、もう少しお教えいただければお答えできるのですが、申しわけございません。

山本委員　　そうすると、耐震診断でまずいというようなことが出た場合にはすぐに補強が入っているの、この改築というような場合の判断基準にはならないというふうにお考えになっているということですか。

若生教育次長　基本的にはそういう考え方です。

林山部会長　　ということは、今の附属資料15で即して言うと、極端なケースを申し上げますけれども、例えばA校ですね。築後38年、要するにあと2年たったら改築の可能性が極めて高いところだと。現在、今日例えば耐震診断をやったら、補強をしなければいけないという結果が出たというときには、耐震補強の工事をするわけですか。2年後改築にもかかわらず。

若生教育次長　　極端な例を今お話しいただきましたので、先ほど基本的にと申し上げたのはその含みがあるんです。といいますのは、間もなく40年になると。これは全体的に見て全面改築をしなければならないというところがあれば、いわゆる耐震補強は延ばします。延ばすというか、やらないということになります。

林山部会長　　やらずにすぐに改築するということですか。

若生教育次長　　はい。といいますのは、この校舎、三高を見て少しおわかりになったと思うんですけれども、結局、校舎校舎において皆年度が別々なんです。新しいのもあるし、古いのもあるというので、全面的に改築してしまうか、その該当している校舎部分だけをやってしまうかという検討も必要になってまいります。そのときに、例えば部分だけで済むというときにはすぐ耐震診断でやってしまうという選択肢も取れますし、この際すべての校舎を全面改築しなければならないとなれば、その該当している1校舎を、耐震診断を待たずに耐力度調査をやって改築に向けるというような判断が出てくるということで、ケース・バイ・ケースですと、いろいろ出て来ようかと思えます。

林山部会長　　ありがとうございます。いかがでしょうか、御意見。

今のこの話は恐らく後からの話になりますけれども、事業を行う時期が社会経済情勢から見て妥当かどうかというところに絡みますので、ちょっとここは置いておきまして、個別に行きますが、木下委員からの御意見の、少子化の問題についてこのような回答が出てきていますが、コメントいただければありがたいのですけれども。

木下委員　　確かに利用可能な統計としては新しいものはなかなか出ないというのはわかった

んですけれども、ただ、その必要性を説くところの中に、利用可能な統計ではこれだけでも、だからそこから算出される数を考えれば十分だというのではなくて、それよりは若干厳しく出ることは予想されるということをしませた方が説得力があるのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

林山部会長 いかがでしょうか。

北島高校
教育課長 前回の1の二つ目の事項の木下委員の方から前回出た学区と絡んだ御質問に対しましての、今再度の御質問と受けてよろしいのでしょうか。中身がちょっとどういう御指摘なのか、測りかねるのですが。

木下委員 社会経済情勢から見て必要であるかどうかということで、私も前回の資料が今手元にはないのですが、たしか合計特殊出生率から子供の数を判断して、どのくらいこの校舎の、例えば学校の受け入れる人数を計算する際に、合計特殊出生率の見込み、将来の推計を使っていたと思うんです。ただ、公にされる統計よりも、現実の方が先に少子化が進んでいるというのは今のところ見られる傾向でありまして、今新しいデータが使えないからということで、今使えるデータで計算したもので間に合うからそれで十分だというふうに必要性を説いてしまうのではなくて、実際にはもうちょっと少なくなる見込みがありそうだということをしませた方がよいのではないかということです。

林山部会長 いかがですか。

北島高校
教育課長 御指摘の意味はわかりました。ここに述べておるとおりでございまして、現在使える特殊出生率というのが公表されていて、1.30で集計されたデータしか持ち合わせていないということから、例えば県立高校将来構想とか、それから北学区のこの学級数というの見込みに使っています。御指摘のように、もう少し長いスパンで考えたならば、将来の子供の数、または入学してくる中学校卒業生数というのは若干低くなる可能性は当然、その県立高校将来構想を立てたころよりは可能性としては広がるであろうというふうには思われます。そのあたりを今後また内容のところでもちらなりに考えさせていただければと思っております。

林山部会長 ということは、今の御回答ですと、若干語尾を変えるなり、厳しめだよということは修正されるというふうに理解してよろしいですか。お願いします。

北島高校
教育課長 県立高校将来構想で出しております22年とか、それからもう少しスパンの、既に幼児期にある子供たちの状況というのはある程度もうわかっておりまして、そういう範囲で考えれば、仙台三高の学校、学級規模としてはその8学級、6プラス2の学級を大幅に下回らなければいけないような状況というのは、ちょっとデータとしてはないんでございますね。ただし、特殊出生率が確かに新しいデータが出ましたので、そのあたりにつきましては、表現の語尾の部分など少し考慮しなければいけないものなのかというのは検討しなければいけないのかなというふうに思っています。

若生教育次長 よろしいですか。前回、私がお答えしたのですけれども、そのときにお答えしなかったのですけれども、統計上から見て、木下委員のお話は非常によくわかるお話でございます。ただし、仙台三高という県内の進学校で、上位大体五、六番目の高校でございますので、この仙台三高に限っていわゆる志望者が減っていくということは非常に考えにくい側面があるんです。これをどう証明するかで非常に難しいところがあるのですけれども、県全体の方向で見れば、統計指標というのは非常に重要な役割をしますので、この三高の建て替えについて、三高というその学校が、非常に生徒が集まりにくくなるということはないのではないかというのがありまして、統計で少し吟味するというのはあるんですが、一方、その三高という学校を見た場合にはその生徒激減というのはそう考えられないというところがあります。そこはちょっと文章に載せていなかったんですよ。統計上の話で書くか、いわゆるそういった三高の生徒激減が考えにくいというような文面にするか、その辺はちょっと検討させていただければと思います。

林山部会長 いかがですか。

木下委員 そうしますと、実際のところ対象になっている学校の個性によって、合計特殊出生率の全国的なデータは同じでも、見込まれる収容人数とか、受け入れ人数の予測は変わるということになる可能性があるかと受け取れますね。

若生教育次長 もう少し詳しく言いますと、統計と学校の教育方針、進学校にするとか、進学校でも上位を目指すとか、そういったいわゆる学校の教育方針、あとこの学区制というのが絡んでまいります。それによって、受け入れ生徒数というのをどう予測するかというのが出てまいりますので、基本は統計でございますけれども、そのほかにもそういった別な要件を加味しないと、なかなか正確なところは言えない。ただ、苦しいのは、ではその三高というネームバリューが40年後どうなっているんだというところが、我々は希望的には考え方を持っているのですけれども、委員の皆様にお示しするのはなかなか難しい現状でございます。

ただ、この評価資料の中で今記載してはいますけれども、この記載はどうしても統計指標を中心に書いてございましたので、そういった面、統計指標以外での書き方があるのかどうか、検討させていただきたいという意味で先ほどお答えしたわけです。

林山部会長 わかりました。よろしいですか。

それでは、加藤委員が御指摘の、一般の住民も場合によっては使えるようなワーディングにしてほしいということで、そのように修正するという対応なんですけど、加藤委員、いかがでしょうか、コメントはこれでよろしいですか。

加藤委員 結構です。

林山部会長 わかりました。

それでは、一番最初の山本委員の指摘は、後でまた関連の話が出てまいりますの

で、これはペンディングさせていただきます。

それでは、2の「県の事業主体であることが適切であるかどうか」ということで、山田委員から他の公益の学校法人等が事業主体になる可能性は検討したのかという問いに関しまして、これは御担当の方から簡単に御説明いただけますでしょうか。

若生教育次長 ここには、前回お答えしたエッセンスが書いてあるわけでございますけれども、いわゆる県以外で建てられますのは学校法人でございます。私立の学校法人の関係者とは、年に一度、正式な会合、公私連絡協議会というものを持っておりまして、いわゆる高校生の受け入れ割合とかそういったものをいろいろ協議してございます。そのときに、私立学校側から新しい高校を私立でやりたいという要望が全然出ていない状況でございましたので、それから斟酌しても、殊さら、今さら私立でお建てになりますかと聞くほどでもないという判断でお答えを申し上げました。

林山部会長 ということで、これは一応前回で決着を見ているというふうに考えてよろしいですね。はい、わかりました。では、これは委員の皆様、いかがでしょうか。これは特に答申に盛り込むべきことではないというふうに判断してよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、ゴシックの3番にいきますが、「事業を行う時期が社会経済情勢から見ても適当であるかどうか」ということで、3点御意見があります。

一つ目が浅野委員からの40年というこの根拠は何かという話の一つ。それと、二つ目が、これがかなり大きい問題で、先ほど85億円の枠の話は御説明いただいたんですが、附属資料15とも関係する全体計画との絡みもちょっとございまして、これは非常に重要な問題かと思えます。最後の17、18年度に基本設計というスケジュールは急げば前倒しは可能かと、これは一応最短であるというふうに御回答を得ております。

浅野委員、この辺、前回ある程度結論が出ているような気がするのですが、これはこのような対応でいかがでしょうか。

浅野委員 結構です。

林山部会長 よろしいですか。わかりました。

それでは、長期的視点に立ったときのピーク問題、これは事業担当課からの御説明では資料15、16、17で決着済みというふうな御対応かと思うんですが、いかがですか、委員の皆様。

私、ちょっとこれに意見があるんですが、先ほどの資料15でいみじくも耐力度調査云々という議論があったときに、その前にまず附属資料15を単純に見ますと、2年後はこれ三つ案件がぼんと出てくると考えてよろしいんですか。

熊谷施設整備課長 40年経過で即改築する必要があると認めれば、3校やらざるを得ないのですが、ただ、先ほど言ったように1校でさえ85億円使ってしまうので、これが3校になるかどうかというのは今から検討しなければなりません。というのは、それを来年度1校前倒しをする方法とか、あるいは学校ごとの事情がもしかしてあれば、その3校のうち、今後の動向でそこはやらなくてもいいという判断が出るかどうか。

これは学校ごとの事情をもっと検討しなければならないと思っています。

ただ、今のところは機械的に並べれば41年認定建築年度の部分が3校ある。ですから、前もお話があったように、これを単純に機械的に積み上げてしまいますと、なかなか夢みたいな計画になってしまいますから、今回、資料16あるいは17でこういう形で1校ずつやっていっても85億円ずつかかるんだという説明をしたわけです。今後かなり負担の重いというか、気持ちが重くなるような状況が続くということでございます。

林山部会長　これは、全体計画の中で考えることはできないんですかね。例えば、今回の我々のミッションというのは仙台三高について考えなさいということなんですが、恐らく再来年になると、A校について考える、B校について考えるということにならざるを得ないわけですね。そういった長期的スタンスに立ってやった方が、よりその事業も効率化するのではないかという気がするのですが。例えば、後ほどちょっと先走ったようなことで申しわけないのですが、PFIみたいな話も1校単独でやると難しいとすると、複数まとめてやると参入する業者もインセンティブに働くようなことも考えられるような気がするんです。そういったように、やはり今後もこれは1校ずつこういった大規模事業委員会でチェックしていくというスタンスをとられるおつもりなんでしょうか。

若生教育次長　その前に、ちょっとわかりにくかったので補足説明をさせていただきます。

仮置きで話させていただきます。なぜいろいろはっきり言えないのかと申しますと、例えば統合する高校がございます。そのとき、どちらを残してどちらを壊してしまうかという判断が出てまいります。あと、男女共学にする学校がありまして、現校舎が使えるのか、すべて建て直さなければいけないのか。これは別な判断で議会も交えてやっておりますので、そこも含めて全体をお示しするというのがなかなか難しいものが、丁度この改築時期に皆来ているという事情がございます。そこで、我々としては1校ずつしかなかかなか出ていかない、そういう苦しさがございますので、一応、補足説明になりますかどうか。

林山部会長　過渡期であるということですね。どうぞお願いします。

松　元　今後かなりの数の高等学校の改築が予想されるので、まとめてとか、そういう議論なんですけれども、一応事業ごとにその事業費を勘案して、こういう審査というか、評価をいただくということになっておりまして、いわば個別の評価というものもあるんですね。環境への影響とか、今日も見ていただきましたけれども、民地が近いとか、敷地の状況とか、そういうのもありますので、それはそれとしてやはり個別にやっていく必要があるのかなというふうに考えております。

ただ、部会長からお話がありましたように、特にこういう似たような事業が継続して予想される場合に、どのように平準化というんでしょうか、長期的なスパンを持つべきだというか、そういうのは直接の評価にはならないのかもしれないかもしれませんが、周辺の情報としてそういうようなものも御指摘していただいても非常に参考になりますし、我々も考えるところでございますので、こういうせっかく議論ができましたので、そういったところを委員の皆様でこういうことも盛り込むべきだとい

うことになれば、長期的な考え方ももう少ししっかり立てるべきだというようなことを、なかなか難しいんですけども、そういうのも何かいただければ、それも斟酌はしますけれども。個別のやつはやはり個別でやっていかないと、個別の特殊な事情がそれぞれありますので、それはそれとして思っております。

林山部会長　　いかがでしょうか、委員の皆様、今のお話につきまして。どうぞ、お願いします。

山本委員　　山田委員の御発言に対して、答申の3ページ目に、部分改築ではなく全面改築を選択したプロセスということで、改修なのか改築なのかを決めるための重要なポイントというのは年数と耐力度調査という二つを挙げておりますよね。ですので、ちょっと難しいかとは思いますが、耐力度調査につきましては、40年前後、複数の学校に対してやった資料がこういうところに上がってくるという方が、我々も判断がしやすいと思っておりますので、少しこの辺もあわせて考えていただくと議論もしやすいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

林山部会長　　ほかにいかがでしょうか。

先走って恐縮なんですけれども、この評価書に対する答申については、これは仙台三高の改修についてどうかという、この評価書が適切かどうかという話なんですけど、今、次長もおっしゃられていたように、全体計画の中でもうちょっと考えていってこないかという附帯意見としてそれをつけて知事に答申するということは可能なんでしょうか。

松元 委員の皆様方でこの大規模事業評価ということで仙台三高をかけたのですけれども、仙台三高を評価するに当たって、附帯としてそういうことが必要であるということの合意ができれば、それは、できないということはもちろんないというふうに考えますが。

林山部会長　　わかりました。

これは今言った附帯意見として一応考えておくということで、後でまた取りまとめて、これはどう処理するかということをお諮りしたいと思っておりますので、また後でこれに関連する話も出てくるかと思っておりますので、取りあえずそれでは3の社会情勢から見て適切かどうかということについて、よろしいですか。

それでは、2ページにまいります。

4の「事業手法が適切であるかどうか」ということで、BTO方式の概要がわかるようなものを示すということで、要望の定義をお示しいただいています。

それから、これは割とポイントの一つなんですけど、加藤委員からと増田委員から、PFIを導入しないという結論はその理由を明らかにしてほしいということで、このような御回答、これは前回回答していただいた内容ですが、いかがでしょうか。今日増田委員は御欠席なものですから、加藤委員いかがでしょうか。

加藤委員　　このとおりで結構だと思います。

林山部会長 これも先ほどちょっと私お話ししたんですが、一個一個で考えるとPFIやるメリットがないということもあるんですが、幾つか複合的な連動した一つの帯、バンドルみたいな意味のプロジェクトだとすると、これも成立する可能性があるということで、これは附帯意見の中でも述べさせていただくということを提案させていただきます。

では、5番の「事業の実施場所が適切であるかどうか」ということで、山田委員から御指摘いただきまして、今回敷地断面図も提出していただきましたし、今日我々午前中現地を見て回ってきたんですが、これについては特によろしいですね。

それでは、6番、「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」ということで、浅野委員から時代の変化に伴って教育環境の充実が求められていると。そういうようなニーズがあるところに、従前の施設とどこが違うのかということだったんですが、これはハードな建物の改築の話ではなくて、カリキュラムのお話で対応されていると思ったんですが、浅野委員、これで回答はいかがでしょうか、これに対して。

浅野委員 これはいいと思います。

林山部会長 よろしいですか。ほかの委員の皆さんもよろしいですか。カリキュラムのソフト的な意味で対応しているというふうなことが趣旨だと思います。ありがとうございました。

それでは、7番の「事業の実施に伴う環境の影響が少ないかどうか」ということで、今日も現地で御説明を受けたと思うんですが、前回案1、案2という話がどちらなのかと。この状況によっては今日の御説明にもあったようにボーリング工事が必要な場合もありますし、周辺の住宅地への影響があるのではないかとということで、現実に今日見ていただきましたが、一応事業担当課の方としては、周辺環境の配慮については最大限配慮するというのを評価書案に反映するという御回答なんですが、これ以上何か追加するようなことをもし今日現地を御覧になってお気づきになられたようなことがあったら、御発言いただければありがたいのですけれども。

よろしいですか。最大限配慮するということで。

これは、最終的な評価書案では案1、案2という言葉は出てくるんですか。図面なりは出さないんですか。改修ということだけで行くのか、どういうふうに出されるんですか。

熊谷施設整備課長 原文に案1、案2と出しておりますが、今のところはそれでいきたいというふうに思っております。

林山部会長 はい、わかりました。そういうことで対応されるそうですけれども、よろしいですか。

松元企画部次長 一応この評価自体はその敷地内で建て替えることについて評価していただくということですので、その敷地の中で案1、案2についてどうかというのは、なかなか専門的に地盤を調査したり、かなり専門家がレイアウトしないといけませんので、ここで周辺の環境に十分配慮するというようなことを入れていただければ、今後基

本計画とか設計の段階で十分対応できると思います。案1、案2を入れても、もちろんそれに拘束されるわけではありませんけれども、議論の素材としてはよろしいのではないかと思います。

林山部会長 わかりました。

それでは、これで最大限配慮するというワードを入れていただくということで対応させていただきます。

次、8番にまいります。「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策は十分であるか否か」ということで、2点ございます。1点目が利回りの話ですね。起債金利について、これは小山委員からの御指摘なんですけど、これは事務局の回答では検討の結果、差はないということなんですけど、コメントをお願いしたいと思います。

小山委員 VFMというのはどういう用語なのか、教えていただきたいのですけれども。このような書き方では、一般の方はちょっとわからないと思うんですね。

熊谷施設整備課長 バリュー・フォー・マネーの略なんです。先ほどちょっとお答えしましたが、もう少し細かくこの辺の話を企画の方から説明を。

松元 企画部次長 PFIを検討する際に、主体というか、自治体がやる場合とPFIでやる場合につきまして、それぞれ長期的なスパンで損得を計算するのですけれども、バリュー・フォー・マネーというのはどれだけ差が出て、どれだけ得になるかというところでございます。多分この計算というのは、もちろん過去20年の金利でやると若干高めに出ているはずですから、その部分が詰まるというか、差が縮まっていくということになると思うんですけれども、そこがそれほど大きなものではなかったということを説明していると思います。

小山委員 それでは、過去10年で計算した場合の平均レートと、20年で計算した場合の平均レートが幾らだったか、御回答をお願いします。

林山部会長 数字を今お持ちですか。今すぐ見つからないのであれば、後ろの方が調べておいていただいて。

ほかよろしいですか。

今のレートがわかればよろしいですね。ちょっとお時間をいただいて、調べてくださるみたいですが。

2点目、加藤委員の耐力度調査あるいは補強工事の関連です。これは、先ほど議論の中で若干出てきたのですが、加藤委員いかがでしょうか。先ほどの一応すべての高校には耐震調査をやっているということで、建て替えのときだけ、40年たったときだけ耐力度調査をやるという……。例えば38年目に耐震調査をやって、危険であるとした場合は2年早めて改築ということも考えるような弾力性を持たせているという御説明だったと思いますけれども。もし何かございましたら御意見をいただければと思います。

加藤委員 実は今日実際に校内を見せていただいて、予想以上にすごくひどい状況だなあ

というのが実感でした。

それから、鉄筋コンクリートづくりの建物の耐力度調査表の中に、37ページですけれども、Bの保存度のところの数字の見方がちょっとよくわからないんですが、私なりにこれを見ましたところ、コンクリートの中性化の深さというのがやはりかなり進んでいるのかなという感じがいたしました。これがもう既に8年前の調査ですから、今はもっともっとひどい状況にあるのだろうと。そうすると、私はここで御回答いただきましたけれども、耐震診断から補強工事まで最短でも3年かかるんだというようなことがありましたけれども、もうちょっと簡単なといいますか、応急処置でも構いませんので補強することはできないのだろうか。これは予算との兼ね合いということもあろうかと思えますけれども、いかにもひどいなというのが今日の感想でございましたので、これは必ず100%来るだろうという宮城県沖地震のことを考えますと、非常に怖いなという感想を持って戻ってまいりましたので、事務局の方で、もう既に改築工事と重なるので、もう補強工事はしないんだよという御判断をされましたけれども、なお私はこの辺で非常に疑問といいますか、懸念を持っております。もう少しどうにかならぬものなんだろうかということですよ。

熊谷施設
整備課長 再度、その辺、少し検討させていただきます。

林山部会長 そうですね。これは極めてクリティカルな問題かもしれないですね。危険なことがわかっていてしていないとなると、そのときにもし地震が起きて災害が起きたときに、誰が補償するのかという問題になりかねないですので、これは確かにありかもしれないかもしれません。そういった震災関係の話は、やはり附帯意見として書いておいた方がいいかもしれないですね。これも後で検討させていただきます。

もう一方、リスク、これは浅野委員の御意見なんですが、これは最後のページに小山委員の意見とちょっと重なっているのかなという気がするんですが、新校舎が供用開始するまでに生徒や教職員の安全に万全を期するということとほぼ同様と考えてよろしいですか。これは一応対応したいということで、事業担当課に質問なんですが、難しいができるだけの対応をしたいというのは、これは反映しないということですか、そう解釈してよろしいんでしょうか。

例えば、ゴシック7の二つ目の私の意見の案1、案2のさっきの話は「評価書案に反映することとする」というふうに書いているんですが、浅野委員の「生徒や教職員の安全に万全を期してほしい、期すべきである」というふうなことを書くというようなことは、ここには反映させると書いていないのですが、これはどういう意味なんでしょうか。

若生教育次長 ここに書きましたのは、授業しながらとか、部活をしながらの工事も当然出てまいりますので、工事期間中そういった安全確保面で、いわゆるソフト的な面では十分対応いたしますというつもりでは書いてございます。その上の補強工事といいますのは、これは耐震補強のつもりで書いて、これは難しいというお答えをしましたけれども、先ほど課長の方からその辺少し検討してみたいというお話ですので、この辺は訂正させていただきたいと思えます。

林山部会長 生徒や教職員の安全に万全を期すともう書いてあったんでしたか。済みません。前回の資料をちょっと持ってきていないもので、忘れたのですが。もし入っていなかったら、これは反映させていただくということでもよろしいですか。(「はい」の声あり)わかりました。よろしいですか。

次に、3ページにまいりたいと思いますが、「事業の経費が適切であるかどうか」という点です。

まず、加藤委員からのご質問で、建設費の中に2,100万円とあるけれども、現在地建て替えて用地費がかかるのかということで、そうではなくて物品の運送費だということで、これは一応御回答いただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。

加藤委員 それであればそのようにきちんと文面に書いていただくことが必要で、実は内容はこうであるというようなわかりにくいことでは困りますので、例えば資材置き場なら資材置き場として使うための費用が幾らなんですよということを括弧書きでも何でもいいですから、きちんとわかるような形で記載していただきたいと思います。

林山部会長 括弧で用地費負担金と書かずに、物品運送費と書いてほしいということですね。その方がわかりやすいと。

それと、維持管理費内訳にエレベーターの保守点検と、建物は何階建てかと。これはバリアフリー対応で設置するんだということで、これはこれでよろしいですか。

加藤委員 バリアフリー対応ということになりますと、何もエレベーターだけではないと思うんですが、どの程度のバリアフリーを考えていらっしゃるのでしょうか。

施設整備課 バリアフリー対応の件でございますが、バリアフリーにつきましては、県で策定しております「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」ということがございまして、すべてスロープ、あるいはエレベーター、入り口の自動扉といったようなハード的なものを一応バリアフリーとして今回全て採用したいというふうに考えております。

若生教育次長 県で基準を作っています、バリアフリー仕様に作る場合のすべての項目が書いてある基準がございまして、それに則ってやるという、ちょっと今手元にないんですけども、ちゃんと基準の本もございまして。

加藤委員 そうしますと、当然トイレとか、そういうのも全部バリアフリー。(「そうです」の声あり)今回が初めてのバリアフリーの高校ということになりますか。それとも、もう以前にどこか作っていらっしゃるわけですか。

若生教育次長 迫桜高校が一番最初でございます。県で作った基準以降、平成10年前後なんですけれども、それ以降は全部バリアフリー仕様でございます。その後には作っているのは、まだ迫桜高校1校しかないんです。

加藤委員 基準ができてから作ったのが1校ということですか。

施設整備課 平成13年度に迫桜高校を新設したんですけれども、その後は先ほどの資料にも載せてありますが、現在改築を進めている学校が石巻高校、あとは石巻工業高校、白石工業高校、こちらの3校につきましてはバリアフリー対応ということで作っております。

加藤委員 わかりました。そうすると、基準を作った以降、建てるものはすべてバリアフリーだという解釈でよろしいわけですね。わかりました。ありがとうございます。

木下委員 一つ関連して質問なんですけれども、今回校舎を建て替えるということですが、場所を移動させる結果、敷地の中の使い方も変わってくるということだったと思うんです。午前中に拝見したところでは随分いろいろと傾斜が多くて階段も多かったように思うんですけれども、新しくなる建物の中だけでなく、恐らくバリアフリーということからいきますと、その敷地の中での移動におけるバリアフリーの何か措置というものも必要だと思うんですが、それは基準の中に入っているんですか。それとも、建物の中だけということなんでしょうか。

施設整備課 敷地全体についてバリアフリーというふうに解釈しております。

林山部会長 よろしいですか。どうぞ。

熊谷施設整備課長 先ほどの金利の関係をちょっとお話しさせていただきます。
県が一応借金をする起債のレートをどう考えるかというのがあるんですが、10年で2.25%、20年で3.81%と考えました。これは平均でございます。金利、要するに民間が調達する金利を、これも10年で3.58%、20年で5.52%という数字を使っております。これは単純平均です。

小山委員 金利はやはり20年で考えると上がっていますし、今金利は上がっていますので、10年の平均レートで計算しますと、予算の組み方が過少になっていると思いたすが、その辺はいかがお考えですか。

熊谷施設整備課長 PFIの関係、その辺の基本的な考え方について、企画部の方からちょっと説明させていただきます。

松元企画部次長 PFIの場合は基本的にその対応年数といいますが、事業期間で行きますので、前回の資料でもお示ししているのですが、45年間、建設期間が5年間で管理期間が40年間ということのトータルのコストを比較しますので、確かに委員おっしゃるように、金利についてはある程度10年よりは20年とかそういった方がよろしいと思いたすので、それでしても結果は多分変わらないと思うんですけれども、評価調書上も10年とか出てきているところを20年という形に変えるように対応していただければなと思いたしておりますが、よろしいですか。この評価調書に係る部分なので、教育庁の方なんですけれども。

企画総務課 通常の国とか公共団体のPFIのVFMを検討する場合、最近の傾向としては、10年で見る傾向にございます。なぜならば、20年だとバブル時代のかなり高い金利が含まれているということで、逆に今後の見通しを立てるわけですから、むしろ20年の方が危険性が高いということで、最近の傾向としては10年平均がよく使われているという傾向です。

ただ、PFI導入の検討のための金利として何年を使えというような基準は特にございません。ただ、全体的にそういう傾向にあるということでございます。

小山委員 金利ですが、過去10年ですとバブル崩壊後の超低金利時代のレートですので、やはり私としては低過ぎるように思われるんですね。私はPFIやリスクということで考えたのではなくて、県の予算として金利負担を低く見込んでいるのではないかなというふうに考えたのですが、PFIのことは考えていません。

林山部会長 恐らく10年か20年かという議論はあるのかもしれませんが、仮に10年が一般的に今世の中で使われているというのならそれで結構なんですけど、このPFIを実質するか否かという場合の、PFI事業としてのリスクというのは、金利がすごく大きいウエートを占めているわけですから、これはやはり1%前後動かして、感度分析はしておくべきだと思います。

私が言いたいのは、10年がいいのか、20年がいいのかという議論ではなくて、例えば10年先を2.25というお話があったときに、もしこれが仮に1%上がって3.25になったらどうなるか。それがたまたま今20年の平均と同じ水準だというだけの話で、そういった感度分析はされておいた方が、今後いろんな事業でPFIとか検討されるためには重要な概念だと思いますけれども。

今回は、PFIの金利についてはこれでよろしいですか。20年物の計算結果も載せるという、そういった強い御意見が否かということなんですけど。

小山委員 20年で計算した場合の予算の負担とどう変わるのか、計算していただきたいと思います。

林山部会長 これはすぐはできないでしょうね。宿題としておくとか。

松元 企画部次長 20年で計算すると、委員おっしゃるように、金利が、先ほど言った自治体で言うところと起債ですし、民間ですと銀行から借りるレートが高くなると。お互い高くなるわけです。ただ、自治体の信用力がありますから、自治体の借りるレートの方が低いんですけども、その差が10年と20年で若干違いますから、お互い借りるわけですね。お互い同じ条件で計算しますから。ただ、民間の資金調達と自治体の資金調達のレートが若干違いますから、その部分の差がちょっと出てくるということになると思います。

小山委員 私が申し上げているのは、民間から借りた方がいいか、自治体が起債した方が安いのか、どちらが有利かという話ではなくて、今後金利が上がるのが予想されるので、10年の平均金利で計算したのでは、予算として低いのではないのかなと思うんですね。というのは、今後県の事業として県の税収とか予算から資金調達するわ

けですが、そのほか起債による資金調達も大部分を占めますので、それに対する金利を幾らで見込むかというのは、この県事業だけではなくて、宮城県の事業全体において大きな問題になってくると思うんですね。ですから、10年で見込めば、予算の枠組みとしては低く抑えられるのでしょうかけれども、20年で計算した場合、もっと予算として必要となってきますので、それは県財政として県民に大きな影響を与えてくると思うんですね。

ですから、20年で計算した場合の予算、金利負担がどうなるかというのも計算していただきたいと思います。

松 元 委員のおっしゃることはわかるんですが、ただちょっと言わせていただきますと、
企画部次長 資金調達を起債でやる場合は大体固定で借りるものですから、もし3年後に事業するのであれば3年後の金利が問題になるわけですよ。3年後にそんなに急激にいくかどうかというのは確かにあるので、その予算で見込むときには直近の前年の金利プラスとか、その情勢を加味して予算で金利も組んでいますので、特に我々として問題視しているわけではなくて、直近の経済動向を見て金利も見ていますので、その辺はしっかりやっておりますので。

小山委員 それでは、前回の資料をお持ちしなかったのですが、今回の事業において起債するのは3年後の10年金利で終わりなのか、それともまた3年経ってまた借りる、3年経ってまた借りるという借り換えがまた必要になってくるのか、そういった形で3年後だけの金利を考えればいいことなんでしょうか。

松 元 それは資金によっても違うんですけれども、政府資金から借りるのであれば20
企画部次長 年固定というのが多いですから、こういう高等学校の場合は縁故債、縁故債というのは民間からよく借りる資金のことを言うんですが、そうではなくて、もし政府資金が借りられるようであれば20年固定で多分借りられると思いますし、もし縁故資金ということであれば10年を1回切って借りかえするというような形で対応します。20年は20年ぐらいで借りますけれども、5年ごとに借りかえていくとか、3年ぐらいのはまだ宮城では多分やっていないと思います。5年とか10年だと思います。ただ、さっき言った政府資金が借りられるようであれば20年固定で借りますので、金利は若干高くなるんですけれども、そういったものであります。

ただ、10年とか20年の平均であれば20年金利ぐらいのレートが出てくるのではないかなと思っておりますが、それはちょっと分析してみないとなかなかわからないところです。

林山部会長 よろしいでしょうか。

次にまいりますけれども、山田委員から「ボーリング調査結果費用を示してほしい」ということですが、これは、ボーリング調査自体を行っていないという先ほどの御説明でよろしいですね。

次、小山委員から、仙台三高でも他の数値を参考にしなかった理由は何かということで、これは前回、最近の2校を参考にしたというような御回答、これはよろしいですか。

小山委員 はい。

林山部会長 9の最後ですが、「想定される範囲内での造成費等をこの段階で示すことが必要ではないか」と。これについては、土にはさわらない方向でやるということで、前回回答していますが、山本委員、これでよろしいですか。

山本委員 はい。

林山部会長 それでは、最後に「その他」にまいります。

1点目の、加藤委員からの御質問で、県立高校の将来構想によると男女共学化という話になっていきますけれども、県としてはどのように理解しているかということでは、PTA、同窓会を含めて説明したいというふうに考えているということは前回回答されておりますが、これはこれでよろしいでしょうか。

加藤委員 結構だと思いますが、今までに何かもう既に御意見とか求められて、あるいは説明を求められたということはありますでしょうか。

若生教育次長三高は全然ございません。同窓会から言われますのは、早く建て替えてくれと。男女共学については、ございません。

加藤委員 ありがとうございます。結構です。

林山部会長 次、木下委員からの御指摘で、校舎の位置等、もうちょっと具体的に事業内容を提示してほしいということですが、今日の現地調査含めてこれでよろしいですか。

木下委員 はい。

林山部会長 はい、ありがとうございます。

山田委員からの御意見で、耐力度調査の見方や数値の意味についてですが、耐力度調査は、構造力学とかコンクリート工学を勉強しないとなかなか理解できないと思いますので、大変複雑なことをやっておられるということで、これはこれでよろしいでしょうかね。山田委員は今日欠席なものですから、これで一応御説明いただいたということにさせていただきます。

次がまた重要かもしれないのですが、部分改築ではなく全面改築にしたその意思決定プロセスを示してほしいということなんですが、これは御説明していただいた方がいいと思うんですけれどもいかがですか。お願いします。

熊谷施設整備課長 仙台三高につきましては、昭和37年に大体3,000平米のものを建てておりました、その次に昭和39年にまた3,000平米くらいのところ、45年に900弱の建物を建てておりました、あともう一つが平成3年、新しい理数棟ということで、これが1,040平米です。でありますので、平成3年に建てました理数棟につきましては、まだ使えるのでそのまま残したいと。それ以外はほとんどもう6,000平米が37年、39年に建てていますので、これは45年に建てた若干の校舎を含めて一気に大きな建物を改築してしまいたいということでございます。

三高については以上でございます。

林山部会長　これは今日皆さん御覧いただいて、反対される人はいないんじゃないかと思うぐらいの状況だったんですが、よろしいでしょうか。

次にまいります。これは増田委員からで、要するにこれだけでは今回の高校の全面改築だけではなくて、街全体の都市計画含めて取り組むということですが、これは前回企画部長からも御説明いただいたのですが、ここでのミッションと比べ、ちょっと枠が大き過ぎるので、これで御回答いただいたというふうに処理させていただきたいと思います。

最後に、小山委員からの工事車両の出入りに伴う云々というのは、これは先ほどの浅野委員からの御指摘の生徒や教職員の安全ということと重なるので、これも附帯意見として反映するということです。

一とおり今ワラウンドやりましたので、今までの議論を取りまとめて、これは反映してもらい、附帯意見とするということをちょっと確認させていただきます。

私の理解に誤りがあれば、すぐ手を挙げて御発言いただきたいと思います。はい、どうぞ。

加藤委員　その前にちょっとお尋ねしたいのですが、9番とかかわってくるかと思うんですが、今回地質調査というのは全然やらないわけですか。切り土の所はいいけれども、盛り土のところは危ないよという認識だけであって、ほかの所の地盤調査というのは全くやられないわけですか。

熊谷施設整備課長　来年の基本調査の中でそこはやります。

加藤委員　そうですか。はい、わかりました。

林山部会長　それでは1ページに戻っていただきまして、一つずつ確認させていただきます。

1の「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」。山本委員の意見は、3のところにかかわりますので、これはちょっとまず飛ばさせていただきます。

2の人口推計の話、木下委員からの御指摘については、これは語尾を、「予想される」云々という形で、統計的にいくのか、ちょっと定性的な部分を含めて書くのかという書きっぷりは事業課に任せるといふことにさせていただきます。

もし、事務局の方も僕の取りまとめが間違っていたら、違うとおっしゃってください。（「そのとおりでございます」の声あり）

三つ目、加藤委員からのご指摘の利用者ニーズについては一般住民という、これはもう当初の原案どおり評価書案に反映していただくというふうに回答をいただいています。

三つ目の「県が事業主体で適切であるかどうか」については、これはこれでもう処理されておるといふことですので、反映しないというふうに私は理解しておりますけれども、よろしいでしょうか。

3にまいります。「事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうか」といふことで、これは浅野委員のこの40年の話は、これは40年か45年云々は

これは片づいておるといふふうに判断させていただきます。

次の増田委員とあと私の話、それと先ほど山本委員の話の長期計画の中の位置づけなりを、どうしても考えてもらいたいということで、これは附帯意見としてくっつけたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

最後の増田委員からの17年、18年スケジュールの、これは大丈夫ですね、最短だと。これは処理済みというふうに考えさせていただきたいと思います。

次に2ページにまいりまして、4の「事業の手法が適切であるかどうか」ということにつきましては、1番は定義ですのでこれは飛ばしますが、二つ目の話というのは、全体計画から考えたときの新たなPFIのあり方というのがあり得るのではないかということをお附帯意見としてちょっと盛り込みたいというのが我々の、まず私からの提案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

済みません。事業課でテークノートしておいてください。

次、5番の「事業の実施場所が適切であるかどうか」、これは今日現地調査を含めて終了していると判断させていただきます。

6番にまいります。「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか」ということは、浅野委員からの御指摘に関しては、ソフト的、カリキュラム的に対応するというので、これは処理できているというふうに判断させていただきます。

7の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」ということで、問題となっているのが、原案に書いてありますように、「基本設計等で最大限に周辺環境について配慮するということを反映する」というふうに回答をいただいておりますので、これはこのようにしていただきたいと考えます。

8の「想定されるリスク」ですが、先ほどの小山委員の20年の場合も計算してほしいという件は、この評価書案に盛り込んでほしいという意味ではなくて、知りたいという意味でよろしいですか。10年平均で計算した場合と20年の場合と、そのPFIの結果がどう変わるかということをお知りになりたいというような趣旨のお話だったんですが。それとは別に県の財政状況を知りたいというふうに考えてよろしいんですか。

小山委員 予算の枠組みが、金利が1%上がった場合で随分変わってくるのではないかなということですか。

林山部会長 それは変わるでしょうね。これは今回の仙台三高の評価書案としてはちょっと問題が違う、もっと大枠な話というふうに考えてよろしいですか。どういうふうにお考えですか。

小山委員 こちらの委員会では、予算の設定が高いか低いかというのは余り問題にならないのでしょうか。

林山部会長 難しい質問ですね。

小山委員 予算設定が過少か過大かというのが余り問題にならないのであれば、削除して結構です。ただ、いただいた資料の中で見たときに、過去10年間で予算の枠組みを

総事業費ということで計算なさっていましたので、過去10年の平均レートで計算した場合の予算の枠組みでは少ないのではないかなと思ったんです。金利が1%上がった場合はその金利負担が増加しますので、想定される事業リスクということになるのではないのでしょうか。

林山部会長 恐らくこの金利はPFIの計算をするときに使っているだけで、ここで我々のミッションとしては、恐らくどこから税金でお金が出てきたとしたらこれは使っているものかどうか、その評価が適切かどうかということなので、恐らくここではちょっと独立した話というか、もっと大きな話として今回考えてもいいのかもしれないのですが、いかがですか。

松元企画部長 調書の中に総事業費を出す際に建設中の利息も入れて計算していますので、確かに小山委員がおっしゃるように、利率を幾らで見るとするのは非常に重要なんですが、私が先ほど申し上げましたように、基本的には固定ですので、今の金利が過去10年の平均金利よりも低いですから、それで10年で見ていけば3年後に事業するときの利率が10年の平均よりも高いということが予測されるか、それとも20年までいっちゃうのかという、そこの読みの問題なので。ですから、今の金利は過去の10年の金利よりも低いですから、そこからこの事業をやるときに起債するわけですよ。起債するとき、基本的に固定で借りますから、その金利が10年の平均以上いくかどうかという、20年までということであればもっと高いですけども。4、5%、そこまで行っちゃうのかと。今1.幾らとか2%ぐらいのところかですね。それで、先ほど言ったように3.58ぐらい見ていけば、我々としては二、三年後の事業リスクとしては十分だというふうに判断して、この調書を作っているんですが、3年後に5%までいくという経済的な読みが通説なのか、通説ではないのかという議論だと思いますが。

林山部会長 それでは、折衷案としてちょっと提案させていただきますけれども、今回の評価書については10年平均で計算していただいて、また来年、再来年、この高校改築以外の大規模事業があるのかどうか、よくわかりませんが、そのときは、またその時期でまた考えていただくということで、これは評価書案に反映するのではなくて、テークノートしておいていただくということで、そういう処理でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、8の最後の浅野委員からの生徒や教職員の安全に万全を期すようにというのは、これは評価書案に反映していただくことにさせていただきます。

3ページにまいります、9の「事業の経費が適切であるかどうか」というときの、その他（運搬費）と明確にしてほしいということで修正願えますか。（「はい」の声あり）

では反映していただくということで。

エレベーターの件はよろしいですね。

小山委員の件（修繕費関係）、山本委員の件（造成費関係）も大丈夫ですよ。

「その他」について、最後の、工事中の生徒の安全等ということ、先ほどの浅野委員の御指摘と絡むと思いますけれども、これも反映していただくというふうに取りまとめたいと思います。

今の私の整理で何か間違い等、私の誤解があった場合、御指摘いただけますでしょうか、お願いします。

若生教育次長 3番目のいわゆる長期計画がないとという話で、先ほどもちょっと仮の話ということで申し上げたのですけれども、努力はしたいと思うのですけれども、例えば31ページの附属資料の15を見ていただいて、仮の話を申し上げますと、例えば統合する学校がAとBだったとする場合、まだ決まっていないと。どちらの校舎を残すかわからないということで、これはまた別ところで政策決定をしなければならぬのですけれども、そういうとき、今のところはA、B挙げていますけれども、どちらかがいわゆる使わなくなるわけですからなくなってしまいます。あるいは、今度男女共学にするときに、通常の単純な男女共学にするのか、中高一貫にするのかという話が出てまいったときに、中高一貫にするるとすべて全面改築をしなければならないというような、いろいろな要素があるんです。

それはちょうど委員の皆様にも言ってもしょうがない話なんですけれども、この大規模評価と別なところでのタイミングのずれがありまして、1年前にこの大規模評価がかかってきますので、大体その後には決まってしまうものも将来構想としては結構あるんですね。ですから、例えば今三高がこっちをやっていますけれども、AからH高は今の段階ではほとんどわからないというのも結構含んでいますので、わかるものについては努力して出すようにはしたいと思うのですけれども、100%お答えできるかどうかは附帯意見をつけられましても難しい面があるということを御了解願いたいと思っております。

林山部会長 お立場はよくわかります。しかし、これはやはりアカウンタブルという意味で、こういった全体構成を県民にある程度は知らせる必要はあると思います。もちろん大変だというのはよくわかるのですけれども、説明なしというのは、問題あると思います。

今の、長期計画の中でこういったプロジェクトを位置づけるという附帯意見と、先ほどの加藤委員から御指摘があった耐震調査をやったときの維持補修等の早急な対応の要望についても、若干触れられれば、附帯意見として触れたいと思います。

ほかにいかがですか。

それでは、御意見がないようですので、これまでの議論をまとめまして、答申をまとめていきたいと思っております。

最後に、今後の答申案の作成のスケジュールですが、予定では次回、第3回になりますが、その部会で答申案をまとめまして、その後、知事への答申を行うということになっております。

まず、私と事務局とで本日の審議をもとに答申案を作成したいと思います。その後、事務局から各委員の皆様にご説明させていただきまして、それにまた各委員からの意見をいただいて内容を調整した後、次回の部会で諮りたいと思っておりますが、このような方法でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

詳しいスケジュール等は、後日事務局から御連絡をお願いしたいと思います。

以上で議事を終了させていただきます。

御協力どうもありがとうございました。

司 会 本日は午前中の現地視察も含め、長時間の御審議、ありがとうございました。
次回第3回ですけれども、9月上旬に開催いたしたいと考えおります。
日程詳細につきましては、またこちらの方から連絡したいと思っておりますのでよろしく
お願いしたいと思っております。
以上をもちまして、第2回大規模事業評価部会の方は終了いたします。ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 木下 淑恵 印

山本 和恵 印